



ゆすはら町議会だより

# 四万十源流

平成30年4月20日

## 第103号

題字 議長 土釜 清



ゆすはら町議会  
 雲の上の図書館  
 ゆすはら町立図書館  
 YURURIゆすはら  
 落成式・落成記念式典

11:30 神事  
 町長あいさつ  
 施設概要説明



# 3月 定例会

議会3月定例会は、3月5日から9日までの5日間の会期で開催した。

今定例会では、平成30年度に臨む町の施政方針の説明が行われたほか、議案審議では、平成30年度各会計歳入歳出予算を総務教育厚生常任委員会に付託し、産業建設常任委員会との連合審査会とし、6日に集中審議を行った。また、教育委員の任命や、固定資産評価審査委員会委員の選任、梶原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定や、梶原町若者定住住宅整備条例、梶原町町産材利用促進条例、梶原町国民健康保険税条例、梶原町後期高齢者医療に関する条例、梶原町介護保険条例、職員の育児休業等に関する条例、梶原町地域祝福金条例などの一部改正や、指定管理者の指定、工事請負契約、各会計補正予算など、本会議で審議を行い、すべての議案について原案どおり全会一致、賛成多数で可決した。



施政方針を述べる吉田町長

平成30年度に臨む施政方針は「広報ゆすはら」に、詳しく掲載されますので、基本施政のみ掲載いたします。

## 30年度に臨む基本施政

私は、「梶原をよくしたい。町民が幸せを感じることのできる町にしたい」という一心で、先の町長選において町民皆様のご支持をいただき、梶原町長として町政をおあずかりさせていただきました。私は、一旦離れていた学生時代も含めて58年間をこの梶原町で住み続けてきました。この間、昭和38年の

大豪雪、大豪雨からの復興の中で、僻遠の地からの脱却をめざし、高知市、松山市から自動車で1時間半の時間距離となるなど、町の発展を身をもって感じてまいりました。こうした町づくりができてきたのも偏に、この地で心を一つにしながらかきた町民のまとまりがあったからにはかなりません。また、その町民性は、茶堂文化にあらわされるおもてなしの心と情報収集の力や、長く厳しい冬場の雪との戦いの中で培われた勤勉さや、辛抱強さ、真面目さにあるといっても過言ではない

と考えております。私に課された責務として、この発展を止めることなく、この素晴らしい町をしっかりと引き継いでいかなければなりません。

そのためにも、町民の皆様をはじめ多様な関係者の方々とこれまで以上に信頼しあい、力を合わせ、和の心を持って物事に取り組み、「町民の皆様一人ひとりがそれぞれの生きがいや幸福感を感じながら、安心して安全に暮らせる町づくり」をめざし、未来を見据え新たにスタートしたいと考えております。

## 行政報告

平成29年12月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。

### 総務課関係

- ・梶原町選挙管理委員会について
- ・副町長の選任、教育長の任命について

### 企画財政課関係

- ・ふるさとづくり実践活動in梶原について

### 支援センター関係

- ・梶原町障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画について
- ・第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

### 環境整備課関係

- ・町道佐渡鷹取線道路改良工事について
- ・平成29年度四国地方公共物品質確保推進協議会について
- ・平成29年度四国防災トップセミナーについて

### 教育委員会関係

- ・体育はじめについて
- ・成人式について

# 平成30年度 各会計予算の概要

(単位：千円、%)

会 計		30年度 予算額	29年度 予算額	対前年度 増減額	増減率
普通会計	一般会計	6,180,000	6,080,000	100,000	1.6
	松原診療所特別会計	18,900	18,700	200	1.1
	四万川診療所特別会計	13,500	14,800	△1,300	△8.8
普通会計 計		6,212,400	6,113,500	98,900	1.6
公営事業会計	国民健康保険特別会計	540,000	647,000	△107,000	△16.5
	後期高齢者医療特別会計	65,000	62,000	3,000	4.8
	介護保険事業特別会計	544,000	554,000	△10,000	△1.8
	簡易水道事業特別会計	130,500	122,800	7,700	6.3
	農業集落排水事業特別会計	33,400	31,200	2,200	7.1
	下水道事業特別会計	107,700	89,800	17,900	19.9
	風ぐるま事業特別会計	83,100	50,300	32,800	65.2
	病院事業会計	647,678	636,415	11,263	1.8
公営事業会計 計		2,193,515	2,193,515	△42,137	△1.9
給与等集中管理特別会計		964,000	940,000	24,000	2.6
単 純 合 計		9,327,778	9,247,015	80,763	0.9
各 会 計 間 重 複 控 除 額		1,568,078	1,513,675	54,403	3.6
差 引 純 計 額		7,759,700	7,733,340	26,360	0.3

## 表紙写真の紹介



落成を迎えた、「雲の上の図書館」  
「複合福祉施設 YURURIゆすはら」

## 〈目次〉

施政方針  
行政報告  
2

予算連合審査  
4～5

3月定例会  
での決定  
7～12

委員会調査報告  
13～15

心のふれあい広場  
16

3月5日の本会議において、一般会計をはじめとする各会計当初予算の審査は、総務教育厚生常任委員会に付託された。付託を受けた総務教育厚生常任委員会は、産業建設常任委員会に連合審査を要請し、3月6日に執行部幹部職員の出席を求め審査を行い、一般会計予算、病院事業会計予算及び特別会計予算10件の全予算については、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した旨の審査報告書を、9日に議長に提出した。

予算編成については、一般会計において前年度対比1.6%の増となっており、その編成内容を精査したところである。

本町の財源を大きく左右する地方交付税は、前年度と同額の21億円となっている。町税においては、対前年度比0.5%と微増であり依然として厳しい状況に変わりないが、国・県支出金をはじめ財源確保と健全財政維持に努められている。

平成30年度は、吉田町長の町政運営の実質的なスタートの年であり、「信頼」と「和」の心をもった取り組みをすべく、「福祉の充実」「教育の充実」「産業振興」「安心して暮らせる環境づくり」を実現させる予算となっている。次年度以降も中長期的な財政計画を視野に入れ予算編成や予算執行にあたられたい。

各会計予算については、議員全員によって執行部以下、関係者全員の出席を求め慎重に審査を行い、総務教育厚生常任委員会でまとめを行った結果、平成30年度榊原町一般会計予算、病院事業会計予算及び特別会計予算10件の全予算については、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決したと報告する。

行政報告など

# 平成30年度当初予算連合審査

## 一般会計歳出

○防犯カメラについて

問 下元秀俊

行方不明者の捜索や、防犯、安心、安全な町づくりのために、各所に防犯カメラの設置が必要ではないか。

答 総務課長 二宮健志

29年度にマルシェ付近、未来館、榑原学園に設置をしている。当年度においては、主要な出入口である国道197号飯母付近、通学路である川西路付近に設置を検討する。

○パソコン教室について

問 二宮近雄

町民の方からの提案であるが、60歳以上の人を対象に高齢者パソコン教室を行ってはどうかと話があったが、町内の希望

者がどのくらいあるのか調査をして、多数の希望者があれば取り組みをしてはどうか。

答 支援センター長

橋田淳一

指先も頭も使うということで、認知症の予防にも繋がっていくと考えており、まずはニーズ調査をしたうえで求められているパソコン教室が開催できればと考えている。

答 生涯学習課長

川田忠久

パソコン教室という形は、多様な学習機会の提供というあたりが当てはまると思うので、ニーズに応じて実施を検討していきたいと考えている。

○高齢者の交通の確保について

問 中越計清

高齢化社会を迎えた中で今後、高齢者の移動手段の確保にどう取り組むのか。また、障害者の方々も含め、福祉バス等の運行も考えるべきではないか。

答 支援センター長

橋田淳一

町長の所信でも高齢者の移動手段は確保すると明記されており、今後民間の営業に不利益がないよう行政側としても協議をしていく。また、障害者の方についても、予算立てをしつかりとして給付していきたくと考えており、事業者の方で移動支援ができるのか検討をしていく。

○農業の基盤整備及び水産について

問 川上寿久

田んぼを作るうえで一

番問題となっているのが湿田対策であると思うが、今後、対策の改良が可能か。また、水産についてここではアメゴの問題についてであるが、榑原でただ1人の業者の方が努力してやっている。非常に素晴らしい技術があるながら、水量の問題、季節の問題で苦慮していると聞いている。将来的なことを考えるとアメゴの養殖技術は貴重であるため継承していくためにはどういう方法がとれるのか。

答 産業振興課長

来米修作

湿田関係については区会等でも要望が出ており協議を行ったが、何が湿田かという根拠が難しいため、どこからどこまでを湿田として、どういうことをするのかという技

術的なことを現在協議している。アメゴについては、水量も少ないということ、昨年久万高原町の廃業したところに向いて借りられないかという協議も行ったが、できないという結論に至った。今後、Uターン・Iターンの方でも構わないのでやりたい方がいれば、担い手の事業で対応でき、そういうことで継続というの視野にいれて考えていきたい。

○休耕農地について

問 中越計清

近年、町内に休耕農地が増大してきている。Iターンの方々にも野菜作りの講習会を開催する等提案も必要と考える。神在居の千枚田付近の荒地は景観が非常に悪い。地権者と協議の上、対策を考えるべきである。

答 産業振興課長

来米修作

耕作放棄地については、担い手に集約するというのが農業委員会の最大の使命になっている。点在する農地を集約しても、受け手がいないのが現状である。今後は、荒廃した農地を山として整理していきたいと考えている。千枚田については、組織の継統が厳しくなってきたおり、今は歴史的な文化景観という指定をし、農地という分野でない保全の仕方を考えている。

○津賀ダムについて

問 市川岩亀

平成31年度に榑原川にある津賀ダムの水利権の更新期がもうすでに始まっていると伺っているが、県あるいは津野山議



ならない問題である思うが、梶原町としてこの問題を今後どのようなスケジュールで協議していくのか。

**答 産業振興課長 来米修作**

現在、調査委員会というのが県の河川課主導で実施されており、今年の8月までにそれを終了し知事に答申して、来年の3月に水利権更新ということになっている。

○町内のイベントについて

**問 下元秀俊**

グルメ祭り、文化祭、産業祭と9月以降には、毎週のようにイベント行事が集中している。観光開発、イベントを運営する各団体のスタッフの休日出勤など、負担も大きくなっている。ゴールデンウィークなど分散しての開催を検討すべきではないか。

**答 副町長 久保栄八**

吉田町長からも指摘があり、当年度において行

事の在り方、運営等、外部委託などについて検討していく。

○梶原町の広報誌について

**問 二宮近雄**

梶原町が発行し、町内外に配布している広報誌は全額町民の税金を使っているが、内容の一部について危惧をしている。あくまでも税金を使っているのだから実名を使って行うべきであると考えるが、広報誌のあり方について検討すべきではないか。

**答 副町長 久保栄八**

広報については、設置の規程があるように新しい情報化社会に対応して町政の円滑な運営に資することを目的に広報委員会を設置されている。指摘されたとおり、昨年6月前後から投稿される方がおり、広報委員の中でも様々な議論があった。それらを踏まえ、この2月から新たな広報委員が就任をし、意見等も集約する中で、2月の広報委員

会において投稿される内容の取扱いに対する基準を作成し現在対応している。

○産業祭について

**問 中越計清**

産業祭の開催は、農家住民から非常に強い要望を耳にする。一次産業の振興、住民の交流の場と

して大変重要であると認識している。農協、森林組合、商工会が一体となった中で産業祭の復活を望み、行政としてどのように取り組むのか。

**答 産業振興課長 来米修作**

10月20日、21日に芸術祭を開催。21日の日曜日



以前の収穫祭の様子

には産業祭を開催し、農家の方々の出品物の表彰も行い、農林商工も一絡ぎになって取り組んでいく。また、9月2日の丸かじり大会では、神楽大会も復活し、良いところはしっかりと残していく。

**答 副町長 久保栄八**

産業祭は、行政依存になっっている部分があり、本来は各産業団体が主体的に行い、行政が財政的許す限りで支援するというのが基本的な考えである。関連する産業団体のあり方自体に問題があったのではないかと認識している。その上で新町長においては、従前の中で良いものについては復活、また改革も含めて行っていく。

### 病院事業会計

○町内2ヶ所の診療所存在について

**問 西川慶男**

診療所がなくなるのではないかと不安を抱えている住民もいるが、病院経営においては、財

政面、人材の確保等、非常に厳しい状況は理解している。四万川、松原の診療所は残してほしいという地元の強い要望があり今後の見通しは。

**答 病院長 池田幹彦**

2つの診療所を今の状態で保つのがベストであると考えている。財政的状況だけを見ると閉鎖すべきであろうと、ただ地域の方々の気持ちを考えた時、どれだけ安心感を与えうるものなのかというのも分かります。病院の仕事量は大幅に増えており、また人材の確保も年々厳しい状況となっていますし、当然そこには財政的な話も絡んできます。今後においては、予算の面、地域の方々の思いも考えながら一番良い方法を探していきたいと考えている。  
(質疑は抜粋)

# 栲原病院

## 変わらぬ医療を提供

予算連合審査

6日の連合審査には、栲原病院の池田院長の出席を要求し、病院の現状等についての説明を求めた。

池田院長からは、まず栲原病院が目指す地域医療について、良質なプライマリケアの提供、救急医療の確保、保健予防活動の3つの項目の概要説明があり、次に平成29年度の医師の勤務体制、外

来・入院患者数の推移等の説明があった。平成29年度は、前年度に比べて新たに2名の医師が確保できたことにより5名体制となったこと、支援を受ける側から支援を行う側に回ったことなどの報告があった。

次に平成24年度から29年度までの入院患者数推移の報告があり、外来患者数は3万1千879人で前年度より1日平均で2.5人

の減少となっているが、一方で入院患者数は、7千948人と昨年より300人以上の増加を見込んでいるとの報告がなされた。また、四万川診療所、松原診療所についても話があり、両診療所ともに年々患者数が減っており、総数ではいずれも平成24年度の半分程度となっているとの報告があった。栲原病院の外来患者数は減少の一途をたどっており、また2つの診療所に至っては、1日の外来患者数が10人を下回る日が近づいてきているといえる。

次に救急車の受け入れ状況であるが、平成29年度の救急患者数はのべ98名となっており、例年並みの受け入れで、高次医療機関に搬送した患者数についても、概ね例年通りの人数となっている。

また、重症患者でドクターヘリによる搬送は、平成29年度は25件と月平均2件となり昨年を上回る結果となっている。

栲原病院が目指すような地域医療の形態は、地



変わらぬ医療を提供する栲原病院

域包括ケアシステムというようになっており、患者や家族を中心に医療・介護・福祉・地域が取り囲むように連携していくというイメージである。

4月からは、複合福祉施設もオープンし、これまで栲原町になかったこの福祉施設は、高齢者の方々が病気になる介護が必要な状態となっても町外に出ることなく栲原町で、できるだけ長く暮らしていくための施設とな

る。これらの施設をどうつなげていくかという運用が非常に重要となり、それによって栲原町の包括ケアシステムをより充実させることができるという説明があった。

最後に、平成30年度の医師勤務体制についての話があり、現在いる医師3人が異動となり、新たに2人の医師が着任、1人が育児休暇から復帰となり、5人体制は維持されるという話があった。

現状課題等の説明





# 議案審議の概要

3月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

## 補正予算

〔一般会計補正予算（第5号）〕

主な内容は

### ●議会費

議員期末手当	▲56万3千円
議員、職員旅費	▲167万円
その他	▲73万2千円

### ●総務費

公有財産購入費	4千498万9千円
図書館関係工事請負費	810万円
ふるさと応援事業委託料	▲686万7千円
梶原人を元気にする補助金	▲280万3千円
飯母地区調査委託料	▲457万7千円
防災拠点施設及び備蓄倉庫の事業費確定による工事請負費	▲1千393万8千円
高知ふるさと応援隊活動委託料	▲668万3千円
集落活動センター推進事業費	
補助金及び推進事業交付金	▲747万6千円
新エネルギー等施設導入補助金	▲313万2千円
その他	▲5千311万8千円

### ●民生費

臨時福祉給付金の確定に伴う国庫償還金	175万4千円
老人福祉施設措置委託料	▲783万4千円
後期高齢者医療広域連合への負担金	▲1千72万8千円
住宅環境整備補助金	▲225万5千円
更正医療給付費	▲491万8千円
特別会計への繰出金	▲1千91万3千円
その他	▲956万7千円

### ●衛生費

環境美化推進組合補助金	231万7千円
特別会計への繰出金	▲934万3千円
予防接種・検診事業	▲283万5千円
津野山広域事務組合負担金	▲701万7千円
合併処理浄化槽補助金	▲114万円
水源地域森林整備交付金	▲110万1千円
その他	▲404万7千円

### ●労働費

その他	▲3万8千円
-----	--------

### ●農林水産業費

農業基盤整備等事業補助金及び

多面的機能支払補助金	▲253万1千円
土づくりセンター施設運営等委託料	▲160万円
マルシェゆすはら外壁工事請負費	▲192万4千円
有害鳥獣緊急捕獲活動助成金	▲201万5千円
森林整備地域活動支援交付金	▲160万円
町産材活用促進事業	▲94万8千円
担い手支援事業補助金	▲540万円
その他	▲923万4千円

### ●商工費

ジビエ商品開発補助金	▲150万円
担い手支援事業補助金	▲60万円
その他	▲106万4千円

### ●土木費

国道残土場用地購入費	131万9千円
県営工事負担金	1千281万8千円
除雪及び修繕の機械賃借料	1千388万8千円
町道舗装工事、橋梁修繕・耐震工事の委託料及び工事請負費	▲8千591万1千円
ふれあい道路補助金	▲772万3千円
三嶋崎ハイツ住宅家賃補助金	▲429万8千円
がけくずれ住家防災対策事業	▲2千502万3千円
その他	▲979万2千円

## 3月定例会での決定

●**消防費**  
 その他 ▲274万3千円

●**教育費**  
 給食材料供給委託料 167万6千円  
 奨学資金貸付金 ▲636万円  
 学力向上事業等講師謝金 ▲240万円  
 教材備品 ▲200万円  
 中学生海外研修負担金 ▲133万4千円  
 スクールバス運行委託料 ▲131万5千円  
 志国高知幕末維新博整備委託料 ▲1千323万2千円  
 共同調理場基本調査設計委託料 ▲115万5千円  
 その他 ▲1千517万3千円

●**災害復旧費**  
 その他 ▲176万6千円

●**公債費**  
 長期債利子の減額 ▲62万1千円

●**諸支出金**  
 基金積立 1億2千835万7千円

など、一般会計補正予算（第5号）歳入歳出それぞれから1億7千582万9千円を減額し、その総額を67億3千697万1千円としようとするもの。

可決（全員賛成）

【松原診療所特別会計補正予算（第3号）】

主な内容は、施設管理費及び医業費の決算見込みにより77万6千円を減額し、その総額を1千795万7千円

とするもの。

可決（全員賛成）

【四万川診療所特別会計補正予算（第3号）】

主な内容は、施設管理費及び医業費の決算見込みにより134万5千円を減額し、その総額を1千263万2千円とするもの。

可決（全員賛成）

【国民健康保険特別会計補正予算（第4号）】

主な内容は、保健給付費で、療養費に要する経費として国保連合会への負担金他で244万2千円の減額、後期高齢者支援金、介護給付金及び共同事業拠出金で、負担金の確定により964万1千円の減額、保健事業費で人件費の調整及び特定健診事業の決算見込みにより341万5千円の減額他で、歳入歳出それぞれから1千526万3千円を減額し、その総額を6億3千972万2千円とするもの。

可決（全員賛成）

【後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）】

主な内容は、後期高齢者医療保険料の確定に伴い、後期高齢者広域連合への納付金68万7千円を増額、その他4万3千円を減額し、その総額を6千347万6千円とするもの。

可決（全員賛成）

【介護保険事業特別会計補正予算（第3号）】

主な内容は、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び介護予防サービス給付費他、サービス給付費の見込みによる国保連合会への負担金で4千529

万6千円の減額、地域支援事業費で総合事業の決算見込みによる198万円、人件費調整他370万円の減額で、歳入歳出それぞれから5千87万円を減額し、その総額を5億1千508万9千円とするもの。

可決（全員賛成）

【簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）】

主な内容は、中央簡易水道の漏水管路調査及び工事請負費の確定による1千190万4千円の減額、簡易水道組合への施設修繕負担金167万9千円の増額、その他100万6千円の増額で、歳入歳出それぞれから921万9千円を減額し、その総額を1億1千361万5千円とするもの。

可決（全員賛成）

【農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）】

主な内容は、施設修繕料の決算見込みによる155万3千円の減額、その他64万4千円の減額で、歳入歳出それぞれから219万7千円を減額し、その総額を2千900万7千円とするもの。

可決（全員賛成）

【下水道事業特別会計補正予算（第2号）】

主な内容は、新築への接続管路設置工事及び浄化センター外壁ほか修繕料の決算見込みによる208万8千円の減額、その他155万7千円を減額し、歳入歳出それぞれから364万5千円を減額し、その総額を1億860万1千円とするもの。

可決（全員賛成）

【風ぐるま事業特別会計補正予算（第3号）】

主な内容は、1号機、2号機の通信系機器の修繕等



による稼働停止や年間をとおしての風況による稼働状況の変化に伴う売電収入を見込み350万円の減額、前年度繰越金の確定に伴い47万1千円を増額し、その余剰金を環境基金積立金に189万2千円を増額、歳入歳出それぞれに114万3千円を追加し、その総額を5千144万3千円とするもの。

可決（全員賛成）

【病院事業会計補正予算（第2号）】

主な内容は、収益的収入で外来患者数の減少に伴い診療報酬他で629万2千円の減額、収益的収支で医薬品ほか材料費510万3千円の増額、人件費の調整及び施設修繕費他で決算見込みにより665万円を減額し支出総額154万7千円を減額しようとするものであり、また資本的収支では、医療機器購入費の確定により24万7千円を減額し、支出総額を7千713万9千円に。資本的収入では、その財源である企業債80万円を減額し、収入総額を5千710万円にしようとするもので、収益的収入から629万2千円を減額し、総額を5億2千529万2千円に、収益的支出から154万7千円を減額し総額を5億6千232万7千円にしようとするもの。

可決（全員賛成）

【給与等集中管理特別会計補正予算（第1号）】

内容は、人件費、賃金について各会計間と調整を行うもので、歳入歳出からそれぞれ2千905万6千円を減額し、その総額を9億280万9千円とするもの。

可決（全員賛成）

当初予算

【平成30年度一般会計予算】

【平成30年度松原診療所特別会計予算】

【平成30年度四万川診療所特別会計予算】

【平成30年度国民健康保険特別会計予算】

【平成30年度後期高齢者医療特別会計予算】

【平成30年度介護保険事業特別会計予算】

【平成30年度簡易水道事業特別会計予算】

【平成30年度農業集落排水事業特別会計予算】

【平成30年度下水道事業特別会計予算】

【平成30年度風ぐるま事業特別会計予算】

【平成30年度病院事業会計予算】

【平成30年度給与等集中管理特別会計予算】

※平成30年度一般会計をはじめとする各会計予算は、総務教育厚生常任委員会に一括付託し、産業建設常任委員会との連合審査により、細部にわたり慎重に審査を行い、審査の結果「原案どおり可決」という委員長報告後、全会一致、賛成多数で可決。

条例

【枥原町指定居宅介護支援等の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定】

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が1月18日に公布

されたことに伴い、指定居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県から市町村に移譲され、条例を制定することにより基準等を定めようとするもの。

可決（全員賛成）

【枥原町若者定住住宅整備条例の一部改正】

枥原町若者定住対策基本条例の趣旨に基づき、若者が安心して定住できる持家の確保と住環境整備を図ることを目的に制定された本条例が、平成30年3月31日をもって失効することに伴い、今後の若者定住促進においても住環境の整備は必要であることから、期限を平成35年3月31日まで延長しようとするもの。

可決（全員賛成）

【枥原町産材利用促進条例の一部改正】

本条例が平成30年3月31日をもって失効することに伴い、町産材利用促進のため、条例期限を平成35年3月31日まで延長しようとするもの。

可決（全員賛成）

【枥原町移住定住雇用促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正】

地域における魅力ある多様な就業の機会を創出し、地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保するため、移住又は定住を希望する者の住環境の整備を行うことにより、就労及び起業を支援することを目的として、平成27年度から枥原町竹の藪に建築を進めていた枥原町移住定住雇用促進住宅E棟・F棟が完成の運び

となったので、設置及び管理に関する住宅に追加する改正をしようとするもの。

可決（賛成多数）

【**梶原町地域社会祝福金条例の一部改正**】

本条例が平成30年3月31日をもって失効することに伴い、条例期限を平成35年3月31日まで延長すると共に、婚姻届及び出生届と併せて行うこととなっている結婚祝福金及び誕生祝福金の受給申請書について、婚姻届及び出生届が必ずしも本町に届出されるとは限らないため、受給申請書の後日提出を可能とする改正をしようとするもの。

可決（全員賛成）

【**職員の育児休業等に関する条例の一部改正**】

人事院規則の一部改正に伴い、地方公務員の育児休業等に関する法律第2条第1項の規定による非常勤職員の養育について明文化しようとするもの。

可決（全員賛成）

【**梶原町国民健康保険条例の一部改正**】

これまで市町村が個別に給付費を推計し、保険料負担額を決定してきたが、平成30年4月1日から国民健康保険制度の見直しに伴い、高知県が県内の市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた標準保険料率や国保事業費納付金の額を決定し、これを基に市町村が保険料負担額を決め、保険税を賦課・徴収することになった。平成30年度の国保事業費納付金が示されたので、本町の保険税や基金の状況等から保険税の試算を行い、2月23日の梶原町国民健康保険運営協議会に諮問

し、その答申を踏まえて改正しようとするもの。

可決（全員賛成）

【**梶原町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の廃止**】

梶原町複合福祉施設の設置及び管理に関する条例において、新しいデイサービスセンターが開設され、これまでのデイサービスセンターふじの家で行われてきたデイサービス事業が、平成30年3月31日に終了し、本条例に該当する事業所が無くなることに伴い、条例を廃止しようとするもの。

可決（全員賛成）

【**梶原町思いやり家庭支援金支給条例の一部改正**】

本事業は、在宅介護支援の充実を目的に実施しており、在宅介護をされているご家族の経済的負担の軽減に大きく繋がっていることから、条例期限を平成30年3月31日から平成33年3月31日に延長しようとするもの。

可決（全員賛成）

【**梶原町後期高齢者医療に関する条例の一部改正**】

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成30年4月1日から施行されることにより、県外の住所地特例対象施設に入所する国民健康保険住所地特例対象者が、従前の住所地の後期高齢者医療保険に加入することとなることに伴い改正しようとするもの。

可決（全員賛成）

【**梶原町介護保険条例の一部改正**】

介護保険事業の第7期計画の策定により次期（平成30年度から平成32年度）の保険料率等に伴う関係条項を改正しようとするものであり、併せて、個人番号に關しての定義を行う改正と罰則規定の第19条について関係法令の改正に伴う対象者の改正をしようとするもの。

可決（全員賛成）

その他

【**指定管理者の指定「梶原町農村景観活用交流施設」「梶原町農村景観活用交流促進施設」「梶原町地域交流センター」「梶原町地域食材供給施設」「梶原町雲の上のプール」「梶原町バイクライダー交流宿泊施設」**】

梶原町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の定めにより、指定管理者の候補者を選定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求め

住所 高知県高岡郡梶原町梶原144番地1  
名称 梶原町商工振興協同組合  
代表者 長山 和幸  
指定期間 平成30年4月1日～平成32年7月31日

可決（全員賛成）



【指定管理者の指定】「ゆすはらペレット工場」

梶原町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の定めにより、指定管理者の候補者を選定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

住所 高知県高岡郡梶原町広野804番2  
名称 ゆすはらペレット工場株式会社  
代表者 代表取締役 森山真二  
指定期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日

可決（全員賛成）

【指定管理者の指定】「越知面地区地域活動拠点施設」

梶原町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の定めにより、指定管理者の候補者を選定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

住所 高知県高岡郡梶原町田野々1285番地  
名称 特定非営利活動法人おちめん  
代表者 川上 光章  
指定期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日

可決（全員賛成）

【教育委員会の委員の任命に付き同意を求めることについて】

教育委員の任命について同意を求めるもの。

住所 梶原町下本村  
氏名 川上 めぐみ  
期間 平成30年3月5日～平成30年7月31日

（期間は前任者の残任期間）  
可決（全員賛成）

【教育委員会の委員の任命に付き同意を求めることについて】

教育委員の任命について同意を求めるもの。

住所 梶原町梶原  
氏名 西岡 利晃  
期間 平成30年3月5日～平成34年3月4日

可決（全員賛成）



西川慶男

問 指定管理者が建物を十分に活用し、行政としっかり連携しながらお客さんに喜んでもらえるような管理運営を行ってほしい。

副町長 久保栄八

答 基本的な項目等については、現在再生計画を検討しており必要な修繕等については、指定管理者と行政とで区分があるが、必要なものについては現場も確認したうえで提案していく。



【固定資産評価審査委員会委員の選任について】

平成30年3月25日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めようとするもの。

住所 梶原町川西路  
氏名 掛橋 陽二郎  
期間 平成30年3月26日～平成33年3月25日

可決（全員賛成）

【固定資産評価審査委員会委員の選任について】

平成30年3月25日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めようとするもの。

住所 梶原町梶原  
氏名 中越 薫  
期間 平成30年3月26日～平成33年3月25日

可決（全員賛成）

【固定資産評価審査委員会委員の選任について】

平成30年3月25日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めようとするもの。

住所 梶原町下本村  
氏名 梶原 哲哉  
期間 平成30年3月26日～平成33年3月25日

可決（全員賛成）

3月定例会での決定

定例会の議事日程に入る前に、本会議場にて1月1日付けの人事異動により、昇格されました職員が決意とあいさつを述べましたので紹介します。

環境整備課参事兼環境モデル都市推進室長から、環境整備課長兼環境モデル都市推進室長に昇格されました中越健三君。

何をすれば住民の皆さんの役にたてるか、またどうすれば不安を取り除けるか、そういったことを肝に銘じ、皆様のお役に立てるよう誠心誠意努力してまいる所存であります。今まで以上のご指導ご教授賜りますようお願い申し上げます。



寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより 四万十源流」に対し寄付をいただきました。紙面をもってお礼とご報告を申し上げます。

大阪市鶴見区 河野 州彦様

閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、6月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

- 議会運営委員会 ・議会6月定例会の運営について
- 総務教育厚生常任委員会 ・福祉について
- 産業建設常任委員会 ・JA合併・統合に関することについて
- 議会広報編集委員会 ・議会広報の発行について



# 畜産振興は産業振興である。 さらにすすめよ！

産業建設常任委員長 下元秀俊

## 調査の目的

津野山畜産公社は、昨年津野町が撤退をし、さらにJ A津野山もJ A統合を控えて畜産経営から撤退した。

畜産公社では、本町単独での畜産振興を図る観点から、J Aから飼育牛を購入し、畜産業の振興発展に向け大きな第一歩を踏み出した。

畜産公社の現状と今後の取り組みを調査し、さらなる畜産振興につなげるために調査を行った。

## 調査の内容

津野山畜産公社は、昨年J A津野山が経営していた横貝増殖センターを買収し、新たな体制でスタートした。

現在は、職員8人の体制で約30頭の飼育を行っている。農家の頭数を合わせると平成32年には約670頭、平成38年には760頭まで増やしていく計画である。

これに伴い、新たに、本年夏ごろまでに3千283



畜舎現地視察

mの畜舎等新たな施設を増設する。このことにより、肉用牛の生産、哺育・育成肥育までの一貫体制が確立され、地域産業としての維持発展につながっていくこととなる。

国内では、国産和牛の人気は高い状況を維持している上に、土佐褐毛牛においては、健康志向のニーズの後押しもあり、都市部の高級レストランを中心に利用が高まってきている。さらには、中国、台湾などの新興国の富裕層を中心に和牛のニーズが拡大してきているが、国内生産において

は、後継者不足などの問題により飼育農家は減少している。この内外の情勢を受け、本町の新たな畜産業がスタートすることは、適時適切な判断であり、さらなる畜産振興と経済・産業の発展につながっていくものと確信した。

## まとめ

畜産業を取り巻く環境は、国産和牛への高い消費者ニーズに支えられ、消費価格も高値で安定している上に、東京を中心としたレストランの食材としても土佐赤牛を含めてニーズが高まっている。反面、子牛価格も80万円前後で推移し、肥育農家にとってはコストの高い状況となっており、経営コストの低減という課題を提供している。

また、町内の畜産農家は、高齢化・後継者不足等により、減少の一途であることを考えると、畜産公社の果たすべき役割は大きく、重要になってくる。現在は8人体制で

運営しているが、規模拡大、定年退職等での人材不足も心配するところである。

さらには、J Aの統合が平成31年の1月に迫っており、一次産業の衰退が危惧されることから、現畜産公社を核に新たな畜産業の課題解決と維持継続を図っていかねばならない。そのための支援策をさらに充実強化し

ていくことが必要である。本町の農畜産業の方向性を改めて検討し、スピード感を持って進めていくことを提言し、報告とする。

## 構成委員

- 副委員長 中岡俊輔
- 委員 土釜 清
- 委員 市川岩亀
- 委員 中越計清



建設現場の視察

# 地域防災の要である消防団のさらなる充実を！

総務教育厚生常任委員長 西川慶男

## 調査の目的

消防団は、身近な火災や災害等に活躍しているところであるが、近年、全国各地で地震や風水害などの大規模な自然災害が頻発しており、多くの消防団員が出動し、昼夜を分かたず地域住民の避難誘導、救助活動などに従事して、多くの住民を救出・救助している姿が報道されている。

今後、東南海・南海地震等の大規模災害の発生への切迫性が考えられることから、地域住民等で組織され地域の実情を熟知し、動員力を有している消防団の活動がますます期待されるところである。

平成27年度には消防施設における要望に対して消防、地元と協議のうえ年次計画を立て進めるべきである旨を伝えており、その後の予算や決算で確認しているところであるが、今一度進捗状況を確認しながら、平成27年以降の要望箇所とあわせて、聞き取りまたは現地

## 委員会調査報告

調査を行い、次につながる対策を考え、どのように対応できるかを提案していく。

## 調査の内容

平成27年度以降の状況及び平成29年度予算要求時の内容（優先順位と計画）について

梶原消防団長をはじめ、副団長、各分団長及び高幡消防津野山分署副分署長並びに役場総務課長及び危機管理係出席の

もと、平成27年度以降の進捗状況の確認と平成27年度の要望内容の再確認を行った。

平成27年度以降の進捗状況は、優先順位に基づき計画に沿って実施されており、まだ完成にいたっていない箇所についても、消防、地元と協議をされているところであった。

平成27年度の要望項目についても、現地把握のうえ優先順位が決められていた。しかしながら、



第1分団から説明を受ける委員

用地の問題等、まだまだ検討していかななくてはならないことも把握したところであった。

## 現地における各分団からの聞き取り調査

### ○第1分団

以前から施設老朽化による屯所の建替えが要望されていたが、本年、防災拠点施設の建設が行われることから、それに伴い屯所機能の充実も図られるものと思われる。川口消防道の補修要望につ

いては、コンクリートの原材料支給での早期解決となったところである。また、学園グラウンドにある防火水槽については、一定の水量はあるが、必要な水が確保できていないため、関係機関と協議する必要がある。

### ○第2分団

2部屯所の土地が個人の土地であり、道路沿いに面しているが、駐車スペースがなく、出動時に団員の車の配慮が必要で



第2分団から説明を受ける委員(現地)





第3分団から説明を受ける委員

ある。築年数もかなり経過しており、下組高齢者合宿施設付近の空き地への移転建替えが望まれる。

○第3分団

2部格納庫の横に屯所を新築要望。現在は生涯学習館を屯所として使用しているが地域行事の時は使用できなくなることから、早期の建築が望まれる。また、大越地区においては大量の水利を確保することが困難な現状であり、非常時には広野からホースをつないで消火活動をする必要があるが、距離があるため初期消火が遅れることが懸念されることである。みどりの家、ふじの家、四国部品、森林組合、南友木材等、規模の大きな施設があることから大規模な防火水槽の設置を望むものであるから検討されたい。

○第4分団

1部屯所が以前からの借地である。施設は大切に手入れしながら使用されていくが、今日の環境や災害に対応でき、団員の早期出勤条件など考慮され、地元と話し合いのもとでの早急な対応を願うものである。

○第5分団

1部屯所において、衛生面も考慮し合併浄化槽



補修要望箇所の確認

により水洗化を望むものであり、早期に対応を図りたい。

以上、各分団長からは、大規模な防火水槽の設置、屯所トイレの水洗化、消防道の補修、屯所の移転及び新築などの要望が挙げられた。また、各分団共通のことであるが、団員の高齢化に伴い、団員確保については喫緊の課題であると感じたところである。

まとめ

消防団とは消防組織法に基づき、各市町村に設置される非常備の消防組織であり、常勤で消防業務に専念する消防職員に対し、消防団員は別の職業などに従事しつつ、火災や災害の発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけて消火活動や救助活動を行う組織である。

消防団は、①地域密着性、②要員動員力、③即時対応力といった3つの特性を活かしながら消火活動等を行っている。特に消防署が設置されていない非常備町村にあつては、消防団が消防活動を全面的に行っており、地域の安全確保のために不可欠な存在である。俣原消防団におかれては、町民の生命財産を守るという崇高な消防精神のもと、日頃から消防団活動を行っていただいていることを再確認させていただいた貴重な調査であったと同時に、その昼夜を分かたずご尽力並びにご協力いただいていること

に対して、深甚なる敬意を表するしだいである。各分団においては、屯所の老朽化も進んでおり、また格納庫はあるが屯所がない部もあるため、現在の状況に適合した施設への早期の改修・建築を望むものであると同時に、しっかりと財源確保を行つたうえで迅速な対応を図るべきである。27年度要望から5カ年計画の途中ではあるが、優先順位によって要望箇所の進捗が図られている。今後においても行政、消防団、地元住民と協力体制が必要となることから、十分な説明、協議を重ね、要望された事案が早急に達成できるようそれぞれ関係する機関が連携を密にすることを提言し報告とする。

構成委員

- 副委員長 二宮近雄
- 委員 川上寿久
- 委員 土釜清
- 委員 市川岩亀

# 心のふれあい広場

## 女性ゴルフアー集う

廃校となって久しい旧松原小学校跡。かつては子供たちの元気な声がかれた運動場も、近年は、年に一度開催される梶原消防団夏期連合演習に向けて、第四分団が練習の場として年間数日間使用するのみで、平素は草座す運動場でした。

一昨年春頃より、水曜日の午後に、「カッシーン」と響く音と、女性たちの楽しそうな声が聞かれるようになりました。

はて何事かと、そつと遠目にのぞいてみると、なんと多数の女性たち（主に家庭の主婦）がグランドゴルフをやっているぞ。

グランドゴルフとは、グラウンド上で行う競技で、標準コースとして、ボールを打つ地点からボールを入れるポストまで、50m、30m、25m、15m各2ホールの合計8ホールで構成しており、

直径36cmのホールポストの輪の中に何打で入れるかを競います。（松原ではグランドが狭いため5ホールです。）

以前には老人クラブで行っていたそうですが、往年の名プレイヤーたちも超高齢となり、途絶えておりましたが、この度、梶原町社会福祉協議会の指導のもと、愛好者で松原スポーツクラブを結成し、生きがい活動支援モデル事業の助成金制度を活用しながら、順次道具を整え復活をしました。

水曜日の午後を練習日と定めておりますが、天候や地域行事・農繁時等、その都度繰り合わせしながらプレーを楽しんでいます。休憩時はそれぞれ持ち寄ったおやつを食しながら、近隣の人の近況や健康状態を気遣ったり、季節ごとの野菜の種はまいたか、稲は刈ったか、ユズは収穫したか、

はたまた旦那さんの機嫌はいかがか等々、さながら井戸端会議のごとく話に花が咲きます。そうしたひと時を過ぎながらも、腕前はめき上達しており、ホールインワンなど珍しくありません。今や、今日は何回ホールインワンがあったかと高レベルの段階に達しております。町外大会にも積極的に参加をし、同組となったプレイヤーとも親しくなり、交流の輪も大きく広



松原の女性ゴルファー

がりつつあります。私も時折、練習に参加しますが、グランドゴルフを通じて、みんながこんなに仲良く、明るく元気で社交的であることを新たに発見したように思えます。

明るく、幸せな家庭づくりは、一家の主婦が明るく元気であることが条件のひとつだと言われます。明るい家庭があれば、そこに生きがいを感じる地域づくりができる。社会福祉協議会の指

### あとがき

導に應える思いで、今日も一球入魂、ボールを打つ女性ゴルファーたちが

松原に居ます。  
市川岩亀 記

2月は何年かぶりの大雪で、これもまた梶原らしいと思えば楽しくて、でも度が過ぎると億劫で、除雪していただいた皆さんに感謝申し上げます。

こんな大雪が降っても、梅や桜らの花が咲き、木々も芽吹き、春が近付いてきております。

学生も卒業式を済ませ、次のステップに進んでいます。が、学問、スポーツとたくましい生徒たちに感動をいただいております。

また、吉田町長も怪我をされ療養をしておりましたが、役場に復帰され元気に仕事をされています。一安心です。

平成30年度当初予算を原案可決し、吉田町

長最初の予算執行をされ、町民の皆さんに幸せと安心を与え続けて欲しいものです。

4月から福祉施設「YURURI(ゆるり)ゆすはら」が運営開始して、5月からは図書館も運営が始まりますので、多くの方に利用していただき、ゆとりの糧にしていきたいと思います。

平成の年号も今年最後になりそうです。が、議会議員も今年度最後の1年であり、次年度に向け最大の努力をして次の年を迎えられるようにします。

町民の皆さんも体に気を付けられ、健やかに生活ができますこと祈りつつ終わりとします。

中岡俊輔 記